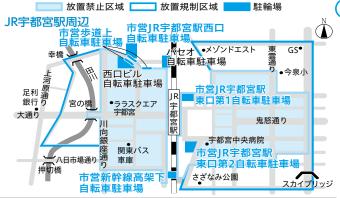
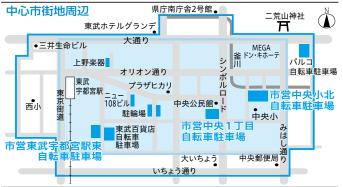
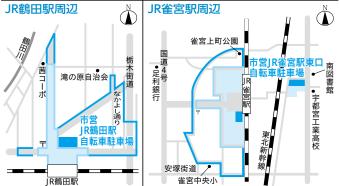
11駐輪場位置と自転車放置禁止・規制区域







駐輪場を利用しましょう 市営駐輪場は4時間無料

自転車は気軽で便利な乗り物ですが、自転車を歩道 や点字ブロックなどに置くと、歩行者や自転車の通行 を妨げ、交通事故や目の不自由な人などが転倒する原 因になり、大変危険です。自転車はきちんと駐輪場に 駐輪しましょう。

市営の有料駐輪場は、4時間まで無料ですので、お 気軽にご利用ください。

▽営業時間・利用料金 下の表2の通り。定期料金の 学生割引あり(対象=小・中学生、高校生、大学生、 専門学校生など)。

■定期利用の申し込みはお早めに 3・4月は、入 学・就職などで駐輪場の定期利用申し込みが多く大変 混雑します。定期利用の販売可能数には限りがあるた め、申し込みは、各駐輪場へ問い合わせの上、お早め にお願いします。また、卒業・転勤などで定期利用を 終了する際は、駐輪場への申し出と共に、速やかに自 転車を駐輪場から出すなどご協力をお願いします。

レンタサイクルを利用しよう

駅から駅、街から街への移動にはレンタサイクル がとても便利です。7カ所の駐輪場に設置していま すので、ご利用ください。

▽利用時間 午前8時~午後9時(当日返却)。

▽貸出・返却場所 ①JR宇都宮駅西口②JR宇都宮駅 東口第1③IR字都宮駅東口第2④東武字都宮駅東⑤ 中央小学校北⑥JR鶴田駅⑦JR雀宮駅東口。7カ所全 ての駐輪場で返却可。

▽利用対象者 原則、中学生以上。

▽利用料金 普通自転車=1日1回100円、電動ア シスト自転車=1日1回300円。

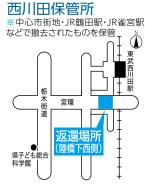
▽利用方法 直接、上記の駐輪場へ。

7 市党駐輪埠の党業時期。利用料全(――時体用け1時期無料)

☑ 巾宮駐輪場の宮美時間・利用料面(一時使用は4時間無料) (単位:円)								
駐輪場名	営業時間	区分	種類	一時使用	1カ月定期		3カ月定期	
電話番号	古未吋间	四四		(1日1回)	一般料金	学生料金	一般料金	学生料金
中央1丁目	午前6時30分~	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
☎ (635)6843	午後10時		原付	150	3,240	2,260	8,740	6,120
東武宇都宮駅東 ☎(636)4875	午前6時30分~ 午前0時	1.2階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
		屋上階		60	1,290	900	3,490	
		屋外	原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	
中央小学校北	午前6時30分~ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510		
☎ (637)7918			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	
JR鶴田駅	午前6時30分~	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	
☎ (636)3725	午後11時	屋外	原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
新幹線高架下 ☎(639)8754	午前6時30分~ 午後10時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅西口 ☎(621)7112	午前6時~ 午前0時	1階	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
		2階	自転車		2,160	1,510	5,830	4,070
		3階	自転車		1,610	1,130	4,370	3,050
JR宇都宮駅東口	午前6時~ 午前0時	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
第1☎(635)0859			原付・自動二輪	150	3,240	2,260	8,740	6,120
JR宇都宮駅東口	午前6時~	屋外	自転車	100	1,510	1,040	4,070	2,840
第2☎(635)9722	午前0時		原付・自動二輪	100	2,160	1,510	5,830	4,070
JR宇都宮駅 西口歩道上	24時間	屋外	自転車	100				
JR雀宮駅東口	午前6時~	屋内	自転車	100	2,160	1,510	5,830	4,070
☎(653)2241 午前0時	午前0時) 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上 上	原付・自動二輪	150	3.240	2.260	8.740	6.120

3 自転車保管所





- ◎放置自転車は撤去します 中心市街地や駅周辺は、市の条例に基づく自転車放置禁止・規制区域(左上の図 1)に指定されており、歩道などに自転車を放置することを禁止しています。放置された自転車は、定期的に撤去し、 自転車保管所(右上の図3)で90日間保管します。なお、自転車の返還を受ける際には、①身分を証明できるもの (学生証・免許証・保険証など)②自転車の鍵③印鑑④撤去・保管費用2.670円が必要です。
- ○この特集についての問い合わせは、道路保全課☎(632)2513へ。